

車両運搬確認成績書

令和2年2月
原子力規制委員会

車両運搬確認成績書

申請者	原子燃料工業株式会社
確認申請番号 (申請年月日)	東外輸第19015号(令和元年12月20日付け)
確認場所	原子力規制委員会 原子力規制庁
確認対象	TNF-XI型 26個
確認期日	令和2年1月30日、令和2年2月3日
結果	「確認記録」のとおり
確認を行った原子力規制庁職員の氏名	木原 圭一 小野 真人
備考	

1. 運搬する核燃料物質等に関する説明書の内容確認記録

確認方法	判定基準	結果
<p>使用する輸送容器ごとに収納された核燃料物質等の仕様が設計仕様に適合していることを、申請者からの聴取を含め確認する。</p>	<p>申請書の添付書類2の容器承認書 添付表-2に定められた条件を満たしていること。</p>	<p>良</p>
<p>備考： スクラップウラン梱包作業計画・実績（19.9.20）</p>		

2. 輸送容器が当該輸送容器の設計及び製作の方法に適合するよう維持されていることを示す説明書の内容確認記録

確認方法	判定基準	結果
<p>使用する輸送容器が当該輸送容器の設計及び製作の方法に適合するよう維持されていることを、申請者からの聴取を含め確認する。</p>	<p>申請書の添付書類3の輸送容器が輸送容器の設計及び製作の方法に適合するよう維持されていることを示す説明書に記載された最近の定期自主検査の判定基準を満たしていること。</p>	<p>良</p>
<p>備考：</p>		

3. 核燃料輸送物発送前点検確認記録

確認項目	確認方法	判定基準	結果
①外観検査	輸送物の外観状況を目視で検査する。	<ul style="list-style-type: none"> 輸送容器の名称、承認容器登録番号等が申請書と一致していること。 異常な傷、割れがなく、形状に著しい異常がないこと。 内蓋回り止めストッパーが正規の位置に倒されていること。 外蓋回り止めデバイスが取り付けられていること。 封印されていること。 	良
②重量検査	輸送物の総重量を計算により確認する。	<ul style="list-style-type: none"> 総重量が <input type="text"/> 以下であること。 	良
③表面密度検査	スマヤ法等により輸送物の表面密度を検査する ^{注)} 。	<ul style="list-style-type: none"> α線を放出する核種：0.4 Bq/cm²以下 α線を放出しない核種：4 Bq/cm²以下 	良
④線量当量率検査	核燃料物質等を収納した状態において線量当量率をサーベイメータにより検査する ^{注)} 。	<ul style="list-style-type: none"> 輸送物表面：2 mSv/h 以下 輸送物表面から1mの位置：100 μSv/h 以下 	良
⑤未臨界検査	臨界防止に関する形状等を目視により検査する。	<ul style="list-style-type: none"> 輸送容器の形状に著しい損傷、変形のないこと。 	良
⑥収納物検査	<p>収納物の外観状況、収納物の仕様（種類、重量、収納数）並びに核燃料物質等の使用等に必要な書類その他物品（核燃料輸送物の安全性が損なわれないものに限る。）以外のものが収納されていないことを確認する。</p>	<p>a) 収納物の外観状況（粉末収納缶）</p> <ul style="list-style-type: none"> 外観に異常がないこと。 内容器当たり <input type="text"/> 収納されていること。 <p>（中性子吸収材）</p> <ul style="list-style-type: none"> ボロン入りステンレス鋼製リングが異常なく粉末収納缶に収められていること。 	良
		<p>b) 収納物の仕様（種類、重量、収納数）</p> <ul style="list-style-type: none"> 種類：ウラン酸化物（スクラップ） 濃縮度：<input type="text"/>%以下であること。 ²³²U、²³⁴U、²³⁶U、⁹⁹Tc が仕様値を満足すること。 収納量： <input type="text"/>%以下：内容器あたり <input type="text"/> 以下 <input type="text"/>%以下：内容器あたり <input type="text"/> 以下 放射エネルギー：<input type="text"/>以下 	良
		<p>c) 必要な書類その他物品以外のもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 核燃料輸送物の安全性を損なうおそれがあるものが収納されていないこと。 	良
<p>確認対象(承認容器登録番号)：</p> <p>S15A2006, S18A2006, S23A2006, S31A2006, S36A2006, S50A2006, S64A2006, S109A2006, S171A2006, S232A2006, S288A2006, S490A2006, S500A2006, S503A2006, S531A2006, S555A2006, S597A2006, S641A2006, S650A2006, S707A2006, S722A2006, S843A2006, S856A2006, S888A2006, S896A2006, S57A2006</p>			
<p>備考：</p> <p>スクラップウラン梱包作業計画・実績（19.0.20）</p> <p>放射線測定依頼票・測定結果報告書（19.9.10）</p> <p>作業標準一般通則（20.1.9）</p>			

注) 適切に校正又は検証された測定機器を用いて測定されていることを申請者からの聴取を含め確認する。